

安全データシート

【1. 化学品及び会社情報】

化学品名	: シャンプー&超撥水コート
会社名	: 株式会社MonotaRO
所在地	: 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当部門	: 商品お問合せ窓口
電話番号	: 0120-443-509
FAX番号	: 0120-289-888
緊急連絡先	: 所在地と同じ
整理番号	: M241030

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類	
物理化学的危険性	: 分類基準に該当しない
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	:
急性毒性(経皮)	:
急性毒性(吸入:気体)	:
急性毒性(吸入:蒸気)	:
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	:
皮膚腐食性/刺激性	:
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	: 区分1
呼吸器感作性	:
皮膚感作性	:
生殖細胞変異原性	:
発がん性	:
生殖毒性	:
生殖毒性・授乳影響	:
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分2(血液系 中枢神経系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分2(呼吸器 中枢神経系)
誤えん有害性	:
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期(急性)	:
水生環境有害性 慢性(長期間)	:
オゾン層への有害性	:

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険
 危険有害性情報 : H318 重篤な眼の損傷
 H371 血液系、中枢神経系の障害のおそれ
 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

【予防策】 : 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
 【対応】 : 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
 直ちに医師に連絡すること。(P310)
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
 【保管】 : 施錠して保管すること。(P405)
 【廃棄】 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

【3. 組成、成分情報】

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率 (重量%)	CAS番号	化審法 官報公示 整理番号	化管法※ (PRTR) 管理番号	安衛法 通知対象物 政令番号
ポリ(オキシアルキレン)＝アルキルエーテル	非公開	非公開	非公開	—	—
両性界面活性剤	非公開	非公開	非公開	—	—
プロピレングリコール	非公開	57-55-6	(2)-234	—	R7追加
シリコーンオイル	非公開	非公開	非公開	—	—
酢酸	0.1未満	64-19-7	(2)-688	—	176*
防腐剤	微量	非公開	非公開	—	—
色素	微量	非公開	非公開	—	—
水	残部	7732-18-5	—	—	—

—:該当しない ※:化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)

*:対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない

R7追加:令和7年4月1日追加予定物質/R8追加:令和8年4月1日追加予定物質

【4. 応急措置】

吸入した場合 : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合 : 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
 眼に入った場合 : 直ちに医師に連絡すること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置 : 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
必要に応じた換気を確保する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
- 除去方法 : 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
少量の場合、吸着剤(土・砂など)で吸着させ取り除いた後、残りを大量の水で洗い流す。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 安全取扱い注意事項 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
- 保管
- 適切な保管条件 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。
施錠して保管すること。

【8. ばく露防止及び保護措置】

- 管理濃度 : 設定されていない
- 許容濃度
- 日本産業衛生学会 : 設定されていない
- ACGIH : 設定されていない
- 設備対策 : 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

- 呼吸器の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
- 手の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
- 眼の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

【9. 物理的及び化学的性質】

- 物理状態 : 液体
- 色 : 緑色透明
- 臭い : わずかに特異臭
- 融点／凝固点 : データなし
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 爆発限界及び爆発上限界
／可燃限界 : (下限)データなし (上限)データなし
- 引火点 : 引火せず
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- pH(原液) : 5.6(代表値)
- 動粘性率(25℃) : データなし
- 溶解度 : 水と任意の割合で混合する
- n-オクタノール／水分配係数 : 該当しない
- 蒸気圧 : データなし
- 密度及び／又は相対密度(25℃) : 1.00(代表値)
- 相対ガス密度 : データなし
- 粒子特性 : 該当しない

【10. 安定性及び反応性】

- 化学的安定性 : 通常取扱条件において安定である。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤との接触を避けること。
- 避けるべき条件 : 高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しないこと。
- 混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意すること。
- 危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

【11. 有害性情報】

- 急性毒性
- 経口 : 急性毒性推定値が4227.1161301mg/kgのため区分5とした。
JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 経皮 : 急性毒性推定値が5645.0911991mg/kgのため区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 吸入 : (気体)

GHS定義による気体ではない。

- : (蒸気)
 急性毒性推定値が50000ppm超のため区分に該当しないとした。
- : 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
 (粉じん・ミスト)
 急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 皮膚腐食性／刺激性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 眼に対する重篤な損傷性
 ／眼刺激性 : 眼区分1の成分合計が3.09%のため、区分1とした。
- 呼吸器感作性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 皮膚感作性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 生殖細胞変異原性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 発がん性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 生殖毒性 : (生殖毒性)
 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
 (生殖毒性・授乳影響)
 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 特定標的臓器毒性
 (単回ばく露) : 区分1(血液系)の成分が6%のため、区分2(血液系)とした。
 区分1(中枢神経系)の成分が6%のため、区分2(中枢神経系)とした。
- 特定標的臓器毒性
 (反復ばく露) : 区分1(呼吸器)の成分が6%のため、区分2(呼吸器)とした。
 区分1(中枢神経系)の成分が6%のため、区分2(中枢神経系)とした。
- 誤えん有害性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

【12. 環境影響情報】

水生環境有害性 短期(急性)	: (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が3.09%のため、区分に該当しないとした。
水生環境有害性 長期(慢性)	: (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。
生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データ不足のため分類できない。
他の有害影響	: データなし

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【14. 輸送上の注意】

国際規制	
海上規制情報	: 非該当
UN No.	: Not applicable
Proper Shipping Name	: Not applicable
Class	: Not applicable
Packing Group	: Not applicable
Marine Pollutant	: Not applicable
航空規制情報	
UN No.	: Not applicable
Proper Shipping Name	: Not applicable
Class	: Not applicable
Packing Group	: Not applicable
国内規制	
陸上輸送	: 消防法の規定に従う。
海上規制情報	: 非該当
国連分類	: 非該当
国連番号	: 非該当
品名(国連輸送名)	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
航空規制情報	: 非該当
緊急時応急措置指針番号	: なし

【15. 適用法令】

- 労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和7年4月1日施行予定分) : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
プロピレングリコール(政令番号:1786)(1%-10%)(営業秘密)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当
- 消防法 : 非危険物

【16. その他】

参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

改訂情報

- 2011年6月7日(第1版) : 初版発行
- 2016年5月31日(第2版) : SDSへ改訂(JIS Z 7253 準拠)および労働安全衛生法改正(平成28年6月1日施行)による改訂
- 2017年1月27日(第3版) : 労働安全衛生法改正(平成29年3月1日施行)による改訂
- 2019年3月29日(第4版) : 労働安全衛生法改正(平成30年7月1日施行)および毒物及び劇物取締法改正(平成31年1月1日施行)による改訂
- 2020年5月27日(第5版) : 毒物及び劇物取締法改正(令和元年7月1日施行)による改訂
- 2024年7月31日(第6版) : 労働安全衛生法第57条第1項および第57条の2改正による改訂

記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。

- 記載内容の問合せ先 : 株式会社MonotaRO 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888